様式第4号(第5条関係) (その3)　　　 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　【候補者 → 運転手】

**選挙運動用自動車使用証明書**

**(運　転　手)**

　　令和 ７年　　月　　日

令和 ７年 ４月１３日　執行　佐伯市議会議員選挙

候補者　　　　　　　　　　　　印

　次のとおり運転手を使用したものであることを証明します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 運転手の氏名及び住所 |  | |
| 雇 用 年 月 日 | 報 酬 の 額 | 備 考 |
| 令和 ７年　　 月　　 日 | 円 |  |
| 令和 ７年　　 月　　 日 | 円 |  |
| 令和 ７年　　 月　　 日 | 円 |  |
| 令和 ７年　　 月　　 日 | 円 |  |
| 令和 ７年　　 月　　 日 | 円 |  |
| 令和 ７年　　 月　　 日 | 円 |  |
| 令和 ７年　　 月　　 日 | 円 |  |

　備 考

　　1　この証明書は、使用の実績に基づいて、運転手ごとに別々に作成し、候補者から運転手に提出してください。

　　2　「備考」欄には、選挙運動期間中に使用した選挙運動用自動車の台数を使用した日ごとに記載してください。

　　3　運転手が佐伯市に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。

　　4　この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運転手は、佐伯市に支払を請求することはできません。

　　5　公費負担の限度額は、選挙運動用自動車1台につき1日を通じて12,500円までです。

　　6　同一の日において2人以上の選挙運動用自動車の運転手が雇用された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する1人に限られていますので、その指定をした1人のみについて記載してください。

　　7　候補者の指定した運転手以外の運転手は、佐伯市に支払を請求することはできません。

様式第4号(第5条関係) (その3)　　　 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　【候補者 → 運転手】

**選挙運動用自動車使用証明書**

レンタル方式（運転手の雇用）の場合に、使用すること。

運転手ごとに作成すること。

**(運　転　手)**

　　令和 ７年**○○**月**○○**日

選挙の投票日以後であること。

令和 ７年 ４月１３日　執行　佐伯市議会議員選挙

候補者　　　　**○○　○○**　　　印

　次のとおり運転手を使用したものであることを証明します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 運転手の氏名及び住所 | **大分県佐伯市○○○○**  **○○　○○** | |
| 雇 用 年 月 日 | 報 酬 の 額 | 備 考 |
| 令和 ７年　　**４**月　　**６**日 | **１０，０００**　円 |  |
| 令和 ７年　　**４**月　　**７**日 | **１０，０００**　円 |  |
| 令和 ７年　　**４**月　　**８**日 | **１０，０００**　円 |  |
| 令和 ７年　　**４**月　　**９**日 | **１０，０００**　円 |  |
| 令和 ７年　　**４**月　**１０**日 | **１０，０００**　円 |  |
| 令和 ７年　　**４**月　**１１**日 | **１０，０００**　円 |  |
| 令和 ７年　　**４**月　**１２**日 | **１０，０００**　円 |  |

　備 考

　　1　この証明書は、使用の実績に基づいて、運転手ごとに別々に作成し、候補者から運転手に提出してください。

選挙運動用自動車の運転業務に実際に従事させた年月日とその日ごとの報酬の額を記載すること。

　　2　「備考」欄には、選挙運動期間中に使用した選挙運動用自動車の台数を使用した日ごとに記載してください。

　　3　運転手が佐伯市に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。

　　4　この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運転手は、佐伯市に支払を請求することはできません。

　　5　公費負担の限度額は、選挙運動用自動車1台につき1日を通じて12,500円までです。

　　6　同一の日において2人以上の選挙運動用自動車の運転手が雇用された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する1人に限られていますので、その指定をした1人のみについて記載してください。

　　7　候補者の指定した運転手以外の運転手は、佐伯市に支払を請求することはできません。